



平成 26 年 11 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社 常陽銀行
代表者名 取締役頭取 寺門 一 義
(コード番号 8333 東証第一部)
問合せ先 執行役員経営企画部長 中島文規
(TEL 029-300-2603)

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当行は、本日(平成26年11月7日)開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及び会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じて株主の皆さまへの利益還元の充実に図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|--------------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数(上限) | 3,000,000株
(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合0.41%) |
| (3) 株式の取得価額の総額(上限) | 2,000,000,000円
なお、市場動向等により一部又は全部の注文の執行が行われない場合がある。 |
| (4) 取得期間 | 平成26年11月10日～平成27年1月30日 |
| (5) 取得の方法 | 市場買付 |

3. 消却の内容

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 消却する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 消却する株式の数 | 3,000,000株
(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合0.41%) |
| (3) 消却後の発行済株式総数 | 766,231,875株 |
| (4) 消却予定日 | 平成26年12月12日 |

(ご参考) 平成 26 年 11 月 6 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(除く自己株式数)	725,788,093株
自己株式数	43,443,782株

以 上

本件に関する照会先 常陽銀行 経営企画部 企画グループ 029-300-2603